

別記様式

随意契約結果書

物品等の名称及び 数量	最上川環境保全作業委託
契約担当官等の氏 名並びにの所属す る部局の名称及び 所在地	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 新庄河川事務所長 光永 健男 山形県新庄市小田島町5番55号
契約締結日	令和 元年 5月 22日
契約の相手方の 氏名及び住所	戸沢村長 山形県最上郡戸沢村大字古口270番地
契約金額 (消費税及び地方 消費税含む)	1, 155, 000円 (税込み)
予定価格 (消費税及び地方 消費税含む)	非公表
随意契約によるこ ととした理由	別紙「随意契約理由書」のとおり
備 考	

備考 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載する
とともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載
する。

隨意契約理由書

1. 契約団体名：戸沢村（山形県最上郡戸沢村大字古口270 0233-72-2111）

2. 業務の名称：平成31年度 最上川環境保全作業委託

3. 契約理由

本委託は、最上川の河川環境を保全するため、新庄河川事務所管内の最上川（最上峡）において、作業船により河岸に付着したゴミの清掃を行うものである。

本作業区間は戸沢村における狭窄部で、河岸のほとんどは急峻な斜面であり、また、水際まで樹木に覆われていることから、出水後はゴミなどが非常に多く貯まりやすい区間でもある。このことから、本作業を効率良く、かつ的確に行うには、河川からの作業船による清掃が最も効率的である。

しかし、本区間は急流区間であり、船上からの安全な清掃活動には熟練された操船技術や作業区間の状況（河川の深浅状況、航路、気象状況等）に熟知していることが必要不可欠である。

戸沢村は、当地区を熟知し熟練された操船技術を持つ船長や作業員を確保することができる唯一の機関である。また戸沢村は、本区間を重要な観光資源としていることや、村を主体とする大規模な河川清掃活動を実施するなど、河川に対する関心も高いことから、十分満足できる作業と、地域住民の河川に対する理解（管理の重要性、必要性、美化、愛護思想）も更に期待される。

契約内容については、事前に相手方と協議し同意を得ているところであり、河川法第99条の規程を根拠法令とし、本業務を戸沢村に委託するものである。

契約にあたっては、契約の相手方が一に定められ、競争性のない随意契約によらざるを得ないことから、会計法第29条の3第4項、並びに予決令第102条の4第3号の規程に基づき、随意契約を締結するものである。